

施策の体系

※★：重点施策

基本方針	施策の考え方	基本施策
1 きっかけづくりの充実 【広げる】 P.25～P.41	(1)生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出	①親るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充
		②スポーツのある風景づくり
	(2)ライフステージに応じたスポーツライフの形成	③家族・親子で楽しめるスポーツの促進
		④誰もが楽しめる機会の充実 ★1
2 継続するための取組 【つなぐ】 P.42～P.48	(1)気軽にできるスポーツの普及促進	①子どもが親しめるプログラム等の充実 ★2
		②若者から社会人向けのプログラム等の拡充
	(2)ステップアップできる機会の創出	③中高年向けのプログラム等の充実
		④高齢者向けのプログラム等の充実
3 既存資源の有効活用 【活かす】 P.49～P.57	(1)既存の施設や場の活用	①一人でもできるスポーツの促進
		②自宅でできるスポーツの促進 ★3
		③身近な公園などの活用 ★4
	(2)人的資源の活用	④スポーツ関連施設の活用
		⑤地域の学校・民間企業等と連携
		⑥教えることから始めるスポーツの促進
	(3)現行プログラムを活かした工夫	⑦地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 ★5
		⑧スポーツ功労者の表彰制度の創設
		⑨スポーツ振興の視点からの把握と整理
4 ライフスタイルの構築 【育む】 P.58～P.64	(1)スポーツを通じた健やかな成長	⑩様々な分野を組み合わせた機会等の充実 ★6
		⑪スポーツのもつ魅力の発見 ★7
		⑫スポーツを通じた社会性の形成
	(2)スポーツによる地域の活性化	⑬仲間づくりの促進
		⑭スポーツによる地域の魅力づくり
		⑮地域とのつながり・一体感の形成 ★8
※基本方針を支える実現化方策		
1 情報提供の充実 【伝える】 P.67～P.72	(1)市民ニーズの的確な把握・整理	⑯安全・安心で元気な地域づくり
		⑰市民ニーズの把握
	(2)スポーツの魅力伝える情報提供	⑱市民が有するスポーツ情報の収集・整理
		⑲市民ニーズに応じた情報の整理・発信
2 連携づくり 【支える】 P.73～P.79	(1)横断的な連携	⑳誰にでも分かりやすい情報提供 ★9
		㉑市民どうしの情報交換の仕組みづくり
		㉒市民による自主的な取組の促進
	(2)安心してスポーツを楽しむための支援	㉓市役所内のネットワークづくり
㉔市、振興事業団、体協、関係機関等の連携 ★10		
①スポーツ教室・人材の派遣制度の充実		
②スポーツ障害の予防・安全対策		
③スポーツ施設の適切な管理・運営		

【スポーツ振興計画に関するお問い合わせ先】

武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係
 住所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 電話：0422-60-1903（直通） F A X：0422-51-9269（直通）
 e-mail：sec-syougaku@city.musashino.lg.jp

武蔵野市スポーツ振興計画

～ おしゃれにスポーツ！人も地域も元気に！！ ～

平成 21 年 4 月 武蔵野市教育委員会

スポーツ振興計画の策定趣旨

1 目的

多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として『武蔵野市スポーツ振興計画』を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間です。
 東京国体の実施される平成 25 年度までの 5 年間で前期、平成 26 年度から 30 年度までを後期とし、進捗状況や社会情勢の変化等も踏まえ、中間期に見直しを行うことで本計画の充実を図っていきます。

3 スポーツ振興計画とは

この計画は、『スポーツ振興法』（昭和 36 年 9 月）及び『スポーツ振興基本計画』（平成 18 年 9 月改定／文部科学省）を踏まえ、東京都の『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月策定）を参考にするとともに、本市の上位計画である長期計画・調整計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として、スポーツ振興を推進するために策定するものです。

第 1 章 スポーツ振興における現状と課題

1 スポーツを楽しむ機会の充実

潜在的にスポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている人に対し、様々な形で実践できる機会や情報提供の充実について具体策の検討が必要です。

2 年代に応じたスポーツのニーズ

年代に応じて異なるニーズや置かれている状況を踏まえたきめ細かな施策の展開が必要です。

3 気軽にスポーツが続けられる機会

まとまった時間のとりづらい人にとって、少しの時間で気負わずに身体を動かすことができるきっかけづくりが必要です。
 また、一時期スポーツをしていた人や、ステップアップしたい人にとっては、初心者向けのプログラムでは物足りず、スポーツを生涯にわたって続けていけるような取組が必要です。

4 スポーツをする場所や施設

既存の施設や場について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、有効活用を図ることが必要です。

5 様々な形でスポーツにかかわる人

スポーツ振興に向けた人的資源について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、「育成」という点も踏まえて人材を活用していくことが必要です。

6 スポーツが地域社会に果たす役割

スポーツをすることにより、健康や体力の増進に加え、スポーツそのものもつ本来の魅力である充実感や達成感などを一人ひとりが実感できるよう伝えていく必要があります。
 その成果として、スポーツを通じて人が元気になり、地域での交流が盛んになるなど、地域社会の活性化にも結びついていきます。

7 情報の充実

市報以外の情報伝達の充実とともに、誰にでも伝わりやすいよう情報提供の方法について検討する必要があります。

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

1 スポーツの定義

市民がスポーツをより身近なものと感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、『スポーツ振興法』や『東京都スポーツ振興基本計画』における「スポーツ」の定義も踏まえ、本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。

具体的には、勝敗や記録を競う競技スポーツのみならず、ウォーキングや体操など健康づくりのためのスポーツ、介護予防等のためのトレーニング、自然に親しむ野外活動、子どもどうしや親子での遊びなど身体を動かすことなども含めてスポーツとしてとらえます。

また、スポーツ観戦や応援とともに、テレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすeスポーツなども含めて、スポーツとして広くとらえます。

2 武蔵野らしさを踏まえた計画策定

スポーツ振興計画を策定するにあたり、「武蔵野らしさ」について、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会でのワークショップや関係団体のヒアリング等での意見を整理すると、右図のとおりです。こうした内容を踏まえ、武蔵野市らしいスポーツ振興計画を定めました。

3 基本理念

スポーツ振興を図るうえで大切なことは、スポーツによって得られる爽快感、充実感、達成感などスポーツ本来の魅力を市民一人ひとりが実感でき、それが広がっていくことです。

そのために、個人の健康の維持・増進のみならず、武蔵野市民らしい豊かな生活やスポーツを通じた地域づくりについても積極的にとらえ、以下の2つの視点からスポーツ振興を図ります。

(1) 「人」の視点

スポーツが有する様々な魅力を大切に、スポーツを楽しむことを通じて、市民がさらに元気になるとともに、市民一人ひとりの充実したライフスタイルの構築を目指します。

(2) 「地域」の視点

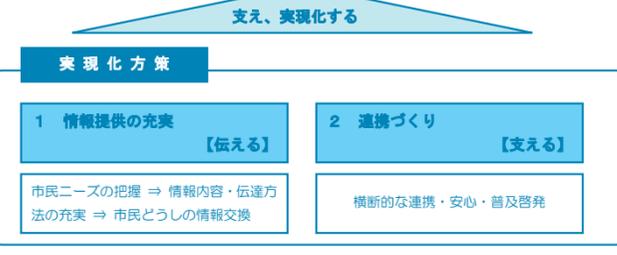
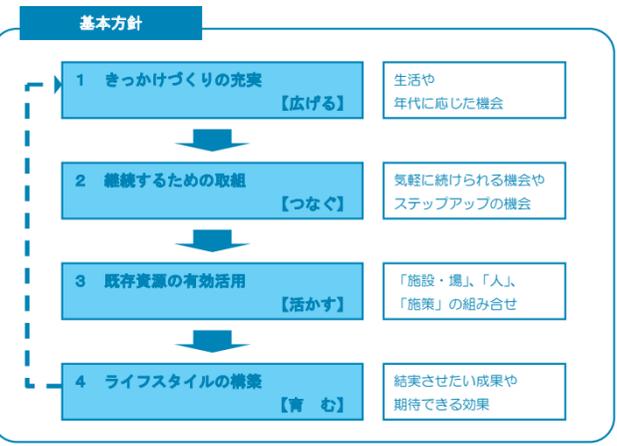
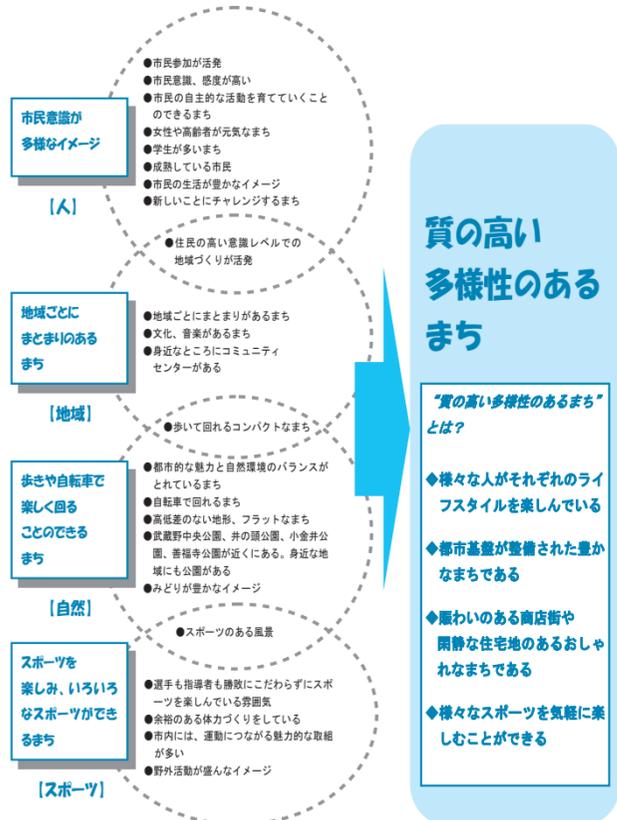
スポーツを通じた感動の共有や支え合いによって、人と人との絆が深まり仲間づくりへとつながり、地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指します。

4 施策の体系

施策の基本的な考え方

本計画での施策の体系は、右図のような構造になっています。4つの「基本方針」は、“きっかけ”から始まり“成果”につながっていく一つの流れとして体系を段階的に構成しています。

さらに、それぞれの「基本方針」ごとに「施策の考え方」に基づいて「基本施策」を分類・整理し、基本方針を含めて3層で構成しています。「基本方針」を支え、実現化するために、4つの基本方針を貫くものとして、以下の2つを実現化方策とします。



第3章 基本方針

基本方針に基づき、施策の考え方ごとに基本施策を定め、それぞれの基本施策に対応する事業を紹介しています。現在、市の様々な部課で実施している施策のうち、スポーツ振興という観点からスポーツに関連する事業を取り上げ、整理したうえで、施策の展開を図ります。

1 きっかけづくりの充実【広げる】

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。

2 継続するための取組【つなぐ】

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進します。

また、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。

3 既存資源の有効活用【活かす】

市内にあるスポーツが可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から既存資源の有効活用を図ります。

こうした様々な既存資源の有効活用を図るとともに、機能を連携させることによって、“総合型地域スポーツクラブ”が理念として掲げる役割を担うことができると考えます。

4 ライフスタイルの構築【育む】

基本方針1から3により実現する成果として、市民一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけていきたいと考えます。

これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。

第4章 実現化方策

『スポーツ振興計画』での施策を実現していくためには、市と市民、事業者等がそれぞれの役割を担い、協働して取り組む必要があります。

市民協働を進めるにあたっては、市民の自主性を重んじ、市民が本来有する力を発揮できるよう、市民の自律性を高めていくことが必要です。そうした市民の自主的な取組のきっかけをつくり、武蔵野市らしいスポーツ振興に向けて、市民の取組を適切につなぐ役割などが求められていると考えます。

こうした点を踏まえ、4つの基本方針を支えるとともに、施策の実現を図っていく際に個々の施策を貫く共通する施策として、以下の実現化方策を定めます。

1 情報提供の充実【伝える】

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

そのために、スポーツの魅力を高める観点も踏まえて、提供する情報の内容だけでなく、情報の提供の仕方についても改善していきます。

2 連携づくり【支える】

基本方針に基づく施策の展開を図るためには、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていく必要があります。

市が全て提供し、市民はそれを受け取るだけ、といった関係から、市民協働の考え方のもと、市と市民が双方向的に協力し合い、より質の高い施策の実現を図っていくことが求められていると考えます。

その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図っていきます。